

平成21年6月18日  
沖 縄 県

## 低入札価格の基準の見直しについて

沖縄県では、公共工事の適正な施工の確保及び建設業の基盤の確保のため、また、地域経済が厳しい中、緊急避難的措置として当分の間、「低入札価格の基準」を見直すこととしました。

つきましては、下記のとおり運用することとし、平成21年6月22日以降に指名通知又は入札公告する建設工事から適用します。

記

### 1 低入札価格の基準の見直し

[改正前]	[改正後]
<p>直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30</p> <p>(予定価格の7.0/10~9.0/10)</p>	<p>直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30</p> <p>(予定価格の7.0/10~9.0/10)</p>

### 2 適用年月日

平成21年6月22日

### 3 実施時期

平成21年6月22日以降に指名通知又は入札公告する建設工事から適用することとし、実施期間は当分の間とする。

### 4 問い合わせ先

沖縄県土木建築部土木企画課  
建設業指導契約班

TEL : 098-866-2384

FAX : 098-866-2399